

第Ⅰ回会議に関する審議の進め方

Ⅰ 議論の方法

(Ⅰ) 事前質問、意見

事務局から事前に、各委員に資料Ⅰ～Ⅶと参考資料を送付します。

各委員は、主に「資料Ⅳ 施策新旧対照表」、「資料Ⅴ 市民の和光市に対する意識、人口の見通し」について疑問点を質問書、意見書で提出します。（※Ⅰ）

事前質問、意見に対する回答は、第Ⅰ回会議にて事務局から説明します。

※Ⅰ 審議時間が限られているため、所管課は当日の審議に出席しません。

事前質問、意見の提出にご協力をお願いします。

(Ⅱ) 当日の審議

部会長の進行により、「資料Ⅳ 施策新旧対照表」、「資料Ⅴ 市民の和光市に対する意識、人口の見通し」に基づき議論を行います。

なお、施策新旧対照表の審議時間についてはⅠ施策Ⅶ分程度とします。

Ⅱ 議論のルール

(Ⅰ) 時間内で議論できるように、発言は短くまとめてください

(Ⅱ) 「資料Ⅳ 施策新旧対照表」、「資料Ⅴ 市民の和光市に対する意識、人口の見通し」に基づいた発言としてください。

(Ⅲ) 部会の意見としてまとめた内容については、審議会後、各所管課に伝え、中間見直し案に反映していくか確認を行います。

(Ⅳ) 「施策評価シート」は、これまでの施策の取組状況や課題を内部で評価した結果となります。今回の中間見直しにあたっては、参考資料として配布いたします。

審議会では、施策評価について、再評価を行ったり、ご審議いただくものではありませんのでご承知おきください。